

身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金にご注意ください！

犯罪者が、不正に入手したお客さまの口座情報等をもとに、キャッシュレス決済サービス(〇〇ペイ、〇〇Payなど)のアカウントを開設するとともに銀行口座と連携したうえで、預金を不正に引き出す事案が多数発生しています。

！ ご注意いただきたいポイント

- こうした不正出金は、キャッシュレス決済サービスをご利用されていないお客さまのほか、インターネットバンキングを利用されていない方も被害に遭われています。
- ご自身の銀行口座に不審な取引がないか、お取引先の銀行口座のご利用明細(インターネットバンキングの入出金明細や通帳など)を今一度ご確認ください、口座情報の管理にご注意願います。
- 銀行口座に身に覚えのない取引があった場合には、お取引先銀行またはご利用明細に記載されているキャッシュレス決済サービスを提供する事業者にご相談ください。
- 銀行およびキャッシュレス決済サービス事業者は、このような悪意のある第三者による不正な出金による被害について、連携のうえ全額補償を行っています。
- こうした事案に便乗した詐欺にもご注意願います。

●本件についてご質問・ご相談等がある場合、下記の相談窓口までお問い合わせください。

金融庁 金融サービス 利用者相談室	電話番号:0570-016811、受付時間:平日10:00~17:00
警察庁	不正出金の被害が確認された際には、最寄りの警察署等にご相談ください
消費者ホットライン	電話番号:188(お近くの消費生活相談窓口をご案内します)
全国銀行協会 相談室	電話番号:0570-017109、03-5252-3772 受付日:月~金(祝日および休業日を除く)、受付時間:9:00~17:00
日本資金決済業協会 お客さま相談室	電話番号:03-3556-6261、受付時間:平日10:00~17:00